# 色彩基準

建築物または工作物に係る景観形成基準の中で、色彩は JIS 規格に採用されている「マンセル表色系」による基準を設けています。また、景観形成特別地区は地区ごとに独自の基準、一般地域では一律の基準を設けています。

# 1. マンセル表色系と色彩基準の考え方

# ①マンセル表色系

「マンセル表色系」では、ひとつの色彩を「色相(いろあい)」、「明度(あかるさ)」、「彩度(あざやかさ)」という3つの尺度の組み合わせによって表現します。

## 1)色相(いろあい)

○10種の基本色 (赤・黄赤・黄・黄緑・緑・青緑・青・青紫・紫・赤紫) の頭文字 (R・YR・Y・GY・G・BG・B・PB・P・RP) をとったアルファベットとその度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、「10R」や「5Y」などのように表記します。また、「10RP」は「0R」、「10R」は「0YR」と同意です。

# 2) 明度(あかるさ)

○ 0 から 1 0 までの数値で表します。暗い色ほど数値が 小さく、明るい色ほど数値が大きくなり、1 0 に近く なります。実際には、最も明るい白で明度 9.5 程度、 最も暗い黒で明度 1.0 程度です。

# 3) 彩度(あざやかさ)

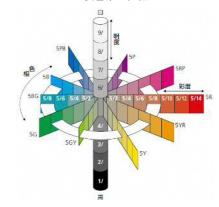
○0から14程度までの値で表します。色味のない鈍い 色ほど数値が小さく、白、黒、グレーなどの無彩色の 彩度は0になります。逆に鮮やかな色彩ほど数値が大 きく、赤の原色の彩度は14程度です。最も鮮やかな 色彩の彩度値は色相によって異なり、赤や橙などは 14程度、青緑や青などは8程度です。

# 4)マンセル値

○色相、明度、彩度の3つの属性を組み合わせて表記する記号です。

例えば、赤いチューリップの色彩は5R4/14と表記します。

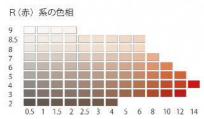
#### マンセル表色系の仕組み



色相(マンセル色相環)



明度(あかるさ)と彩度(あざやかさ)



# ②色彩基準における面積比の考え方

建築物等の色彩は、届出対象に応じて適切な面積配分を設け、マンセル値による色彩基準 を設定するとともに、周辺との調和を図ることとしています。

#### 1)基本色

○外壁各面の4/5は、基本色の基準に適合した色彩と します。

## 2)強調色

○外壁に表情をつける場合などは、外壁各面の1/5について、強調色の基準に適合した色彩を用いることができます。

# 3) アクセント色

○強調色の他に外観にアクセントをつける場合は、外壁各面の1/20に限って、アクセント色を用いることができます。ただし、強調色とアクセント色の総量は、外壁各面の1/5以内とします。

## 4)屋根色

○勾配屋根の色彩は、屋根色の基準に適合した色彩を用いてください(陸屋根の屋根面には適用されません)。



## ③色彩基準の適用除外

○良好な景観形成への貢献など景観計画の実現に資する色彩計画については、景観審議会 等の意見を聴取した上で、色彩基準によらないことができます。

(良好な景観形成への貢献)

- ・地区計画や面的開発の区域などを対象に、一定の広がりの中で地域特性を踏まえた色彩 基準が定められ、良好な景観形成が図られる場合。
- ・自然石や木材などの自然素材、質感の豊かなタイルやレンガなどを使用する場合。
- ・橋梁等で区民のなじみが深く、地域イメージの核となっており、地域のランドマークの 役割を果たしているもの。
- その他、良好な景観の形成に貢献するなど、本計画の実現に資する色彩計画であるもの。
- ○工作物の色彩については、他の法令等で使用する色彩が定められているものは、色彩基準によらないことができます。
- ○高彩度色として認識されるような着色をしていないガラスについては、周辺の景観や色 の色彩などを反映し、その色彩が一定でないことから、この色彩基準によらないことが できます。ただし、色彩基準の考え方や、周辺環境への影響を十分踏まえた計画とする 必要があります。

# 一般地域

# ①色彩景観形成の考え方

- ○計画にあたっては、地域の景観特性を把握し、周辺の街並みや自然との調和を考慮した 色彩を基本とします。
- ○外壁は落ち着きが感じられ、周囲のみどりや街並みに配慮し、中彩度までの色彩を基本 とします。
- ○外壁のアクセントとして用いる色彩の面積は、外壁各面の1/20以下とし、主に建築物の中低層部で用いるようにします。
- ○勾配屋根は、屋根色の基準に適合した色彩を用います。
- ○低層住居系市街地、住居系市街地では、住宅地の街並みと調和した落ち着きのある色彩 を基本とします。
- ○複合市街地のうち、地域の生活に密着した商店街では、にぎわいを感じさせる色遣いを 許容します。

# ②色彩基準

基準の適用 部位・面積	色彩の分類	色相	明度	彩度
外壁基本色	無彩色	N	4 以上 8.5 以下	_
	有彩色	OR~4.9YR	4 以上 8.5 未満	4 以下
			8.5 以上	1.5 以下
		5.0YR~5.0Y	4 以上 8.5 未満	6 以下
			8.5 以上	2 以下
		その他	4 以上 8.5 未満	2 以下
			8.5 以上	1 以下
強調色	無彩色	N	9.25 以下	-
	有彩色	OR∼4.9YR	-	4 以下
		5.0YR~5.0Y		6 以下
		その他		2 以下
屋根色	無彩色	N	6 以下	_
	有彩色	0R~5.0Y	6 以下	4 以下
		その他		3 以下

# ○使用可能範囲の色彩イメージ

